

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373201229		
法人名	NPO法人 重宝会		
事業所名	グループホームはまかせ		
所在地	熊本県天草市倉岳町宮田270番地1		
自己評価作成日	令和3年 10月 31日	評価結果市町村報告日	令和 4年 1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和3年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>立地環境は特に変わらず、豊かな自然に恵まれている。コロナ禍で、面会や外出制限など日々の暮らしに大きく影響しているが、なるべく気に留めず暮らしていけるよう支援を心掛けている。家族にも、電話での近況報告や写真付きの手紙で繋がりを持てるようにしている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域に根付いた事業所では、地元食材や季節の食材を使った職員による手作りの食事が提供されています。職員も一緒に食卓を囲み、大きな家族のような生活が続いています。近年職員の入れ替わりもあつたようですが、入居者の日々の生活の充実のため、また入居者一人ひとりを大切にされたケアが行われている様子が伺えました。職員面談の際には、一人ひとりへ寄り添い、顔や目の表情で感じられる入居者の気持ちを察するケアに臨む姿勢が聞かれました。昨年度からの生活の変化が見られる中でも行事や季節・日々の喜び事を楽しむ取組みが行われています。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は毎週月曜日の朝礼時、唱和することで共有しているが、内容の理解、実践に繋げるまでの意識付けや確認はできておらず、個人差がある。	近年職員の入れ替わりもあり、毎週朝礼時の理念の唱和、日頃の経営者の話等により徐々に職員の理解を深めているところである。	日頃より経営者・管理者の思いを伝えられている様子を聞くことが出来ました。理念は日々のケア、入居者の介護計画作成にも繋がるものです。職員間の共有を図るため、理念について振り返る機会を持たれることに期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で、地域交流の機会は激減している。季節の展示物を近所のコミュニティセンターに見学に行ったり、地域の方から差し入れや観賞用植物を提供して頂くなどの交流はある。	事業所は地域と生活を共にする事業所であり、日頃から地域住民との関わりも大きい。今年度は交流の場は減ったものの、地域住民からの野菜の差し入れや季節の花(大輪菊の仕立て鉢)の貸し出し等、暮らしの中での交流が継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に向けて活かしていけるような活動を特別に行うことはしていない。R2年11月に計画作成担当がキャラバンメイト養成研修を修了しているが、地域に向けて実践的な活動は実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内での意見、助言などについて、共有すべき内容は口頭で周知し、会議資料や報告内容は自由に閲覧できる場所に保管している。早急に取り組むべき内容については、その日出勤している職員で話し合う場合もある。	感染症拡大予防から今年度1度だけ書面による報告を行ったが、出来るだけ場所や開催日を工夫しながら開催した。会議では事業所の活動への評価や質疑等意見交換も活発であり、事業所に対する要望を聞く機会としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から密に連絡を取り合うということはないが、不明な点や確認すべき事項については、気軽に問い合わせることができている。急ぎでない場合は、運営推進会議の機会に確認、相談することもある。	市役所から運営推進会議への参加もあり、日々の報告・相談等により関係の構築を行っている。昨年度からは感染症に関する事項も多く、運営推進会議の開催可否等、確認しながらすすめてきた。行政も関わるキャラバンメイトや青年後見人研修等にも職員が参加した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修を受講する機会は減少している。新任職員への研修をまだ実施できていないため、理解が不十分と感じられる場面がある。施設内研修を実施し、全職員が共通認識を持てるような取り組みを目指している。	職員を講師として社内研修を行っており、身体拘束をしないケアについての資料は常時掲示している。社内研修の後には、日頃のケアについて職員間で評価をし、意見交換を行った。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の機会は減少している。虐待防止についても、項目6同様、新任職員への研修が未実施である。日々のケアの中で不適切なケアと認められることがある時は、その場で確認したり、検討会で共有したりしている。		

グループホーム はまかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修を受けている職員もいるが、全職員が理解し活用できているとは言えない。制度を理解し、必要な時に活用できるような支援を目指している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、入居時に十分な説明を行い、不明な点等があればその時に対応できる機会を設けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で、直接面談する機会は減少している。電話での近況報告や、面会時にわずかも職員と家族が接する機会を設けている。	普段から面会はよく見られる事業所であるが、昨年度より感染症拡大の状況により面会受入れが難しい時期もあった。情勢により、窓越しの面会他対策や工夫を行いながら出来るだけ受入れを行ってきた。毎月家族へ手紙を出したり連絡を入れる等、意見が出しやすいようコミュニケーション作りにも努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者会議、職員会議、事業所内検討会を定期的実施し、意見を聞く機会を設けている。内容によって、その場で共有したり、更に個別に検討会を開いたりしている。	管理者が参加する法人の代表者会議の後、事業所で職員会議を行っており、会議を利用して職員の意見を表す機会を持っている。日頃から代表者、管理者には事業所で接する機会があり、意見や提案は随時表す機会が持たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	情勢に合わせ決定している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の意欲、家庭環境などに加え、コロナ禍であることも影響し、一部の職員に偏りがちである。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	取組み体制を続けてきたが、現在は困難な状況になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話に傾聴し、不安なことや要望があれば検討し、対応できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居時、家族の困りごとや要望を聞くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問歯科診療等、必要と思われるサービスがある時は、職員間で検討した上で家族に相談し、意向に沿って進めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員だけ全てのことを決定することがないよう、本人ができることは継続できるよう見守り、本人に決定できる内容は決めてもらったり、行事の内容や食材の相談などもするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、写真付きで近況報告の手紙を送付している。受診対応など、家族にできる支援を依頼しているが、コロナ禍で困難な場合もある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会、電話対応などの支援を行っている。	感染症予防による来訪の減少や運営推進会議の開催場所変更により地域住民等との関わりは減ってきているが、日常的な近所付き合いや以前の職員の来訪等は続いている。近年入所者の介護度も上がり、外出や個別の支援は難しくなっている。家族との関わりは大切にし、出来るだけの面会受入れや入居者との電話連絡等により支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで過ごす時間は、施設寄りではなく、なるべく家庭的な雰囲気作りに努めている。		

グループホーム はまかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関等へ転院、転居された場合は、可能であれば情報を得ようとしている。退居後であっても、施設の通信を送付することもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り一人ひとりの希望に沿う暮らしを支援できるよう、意向の把握に努めている。本人からの聞き取りが困難な場合や、内容が不明な場合は、家族から話を伺うようにしている。	高齢化・重度化もあり、思いを表すことができる入居者も少数となった。普段から気持ちを急かさず「待つ」ことを大切にし、選択しやすい声掛けに工夫するなどしている。意向の把握が難しい際には家族にも確認しながら検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や、本人のことを詳しく知る家族に聴き取りを行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのペース、一人ひとりの能力や体調に応じて、無理なく一日を過ごしてもらえよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月事業所内検討会を実施し、課題やケアの方法の統一など、情報共有できるよう努めている。家族の承諾が必要な内容については、相談し了承のもと計画に反映するようにしている。	計画作成担当者が作成した介護計画は毎月のケアに関する会議で共有を図っている。職員は当番制で入居者を受け持ち、入居者それぞれの生活時の変化や気づきを日々共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化があったときや、新たに取り入れた内容については、ケース記録に詳細に記入し、情報共有に努めている。職員の経験年数に差があるため、新たな視点での気づき、長年の経験を活かした工夫を実践に活かせるよう心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医の定期訪問診療以外で、他科受診が必要な際に、家族対応が困難な場合は、受診付き添いや入退院の対応を行っている。		

グループホーム はまかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居以前の暮らしの状況や行事、日常生活の在り方を把握し、日常会話に取り入れるよう心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	信頼関係ができており、急変時、時間外の対応も行ってもらっている。	殆どがかかりつけである協力医からは2週間ごとに往診がある。その他専門医受診の際は基本的に家族による通院をお願いしているが、車椅子利用者も増え、職員の送迎も行っている。歯科医は訪問診療や通院等、状況により受診できる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期診察の結果、紹介での受診結果等、変化があった時は報告し情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、準備や情報提供を行っている。家族とも連携し、入院時の情報を得られるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合、かかりつけ医に相談しながら対応し、家族へも状態を伝えている。本人の終末については、入居時に確認したり、日常会話で話題に取り入れて把握することもある。	入居者・家族の意向により、受け入れる。実際にその時を迎えた際にはかかりつけ医等関係機関を交えての話し合いを重ねながら支援に取り組んでいる。終末期ケア、最後の処遇(清拭)についても職員研修で学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命措置の訓練は受けている。連絡、報告を徹底し、対応するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難、消火訓練は定期的を実施し、消防署の指導を受けている。近隣や運営推進委員会の方に協力依頼しているが参加はなく、今後、実践的な訓練の実施を目指している。	年2回の消防訓練では出来るだけ新入職員が担当し、消防署立ち合いのもと講評・指導を受けている。毎年「電気器具類による火災対策チェックリスト」を用いコンセント周りの点検も行う。今年度は内閣府による警戒レベルによる避難情報も職員会議で確認し共有した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけ、日常の支援の中でも勉強が必要だと感じる場面があるが、人格やプライバシーを尊重した対応を目指している。聴力や理解力低下により対応が難しい場合もある。	入居者の尊重とプライバシーの確保については、事業所内の認知症ケア研修会の中で言葉遣いや対応等について時間をかけて話し職員間の共有を図っている。継続した研修を重ねることでケアの統一にも取り組んでいる。	コロナ禍により外部研修への参加が難しい状況も聞かれました。事業所内での研修では個々の気づきの温度差に差異があることも否めません、接遇研修や外部講師、オンラインの活用等検討されてははいかがでしょうか。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	複雑でなく、本人が決定できる内容については、わかるように説明し確認するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課で行っていることは時間が定まっているが、フリーの時間はなるべく本人のペースで過ごせるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選べる方や、整容できる方は任せている。道具の準備や、介助が必要な場合には支援を行っている。特に、行事や外出等など普段と違う日は、おしゃれを意識できるような声かけを心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、下膳や台拭きなど、手伝ってもらえることはなるべく利用者と職員と一緒に行うようにしている。季節の漬物作り等で、可能な作業がある時は声をかけ手伝ってもらっている。	季節の食材、地域の食材をふんだんに使った毎日の食事は職員の手作りによる提供を続けており、食べやすさ、柔らかさ、大きさ等にも配慮している。入居者の日々の食事への関わりは難しくなってきたが、下膳や台拭きなどできる範囲で関わりを持っている。季節の保存食作り時には積極的な関わりが見られる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給の時は摂取状況や摂取量を記録し、情報共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じ、口腔ケアの支援を行っている。食後のケアが困難な場合に、時間やケアの場所を変えることもある。		

グループホーム はまかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態により困難な場合を除き、出来る限りトイレでの排泄を推奨している。一つ一つの動作を細かく見極めて出来る所はなるべく本人の動作を見守るようにしている。	入居者一人ひとりの状況にあわせ、出来るだけトイレでの排泄に向けた支援を行っている。過度・一律な介護は行わず、入居者本人の力の継続にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく食事や水分、日中の活動量での改善を目指しているが、それでも困難な場合は主治医に相談し緩下剤を使用しコントロールすることもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現状、曜日や時間を定めているが、今のところ他の時間を希望されるケースがない。汚染時は必要に応じてシャワー等の対応をしている。どうしても違う時間帯での入浴を希望される場合は検討対応できる体制づくりを目指したい。	基本的に1日おき週3回程度の入浴を支援している。数年前に浴室を改装し機械浴を設置したことにより、介護度が高い入居者も浴槽を利用することができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も一人ひとりの休息パターンを尊重している。基本的に本人の希望に沿うようにしているが、長時間離床可能な方において、居室で静養する時間が長くなっている場合は活動に誘い離床を促す声かけをすることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が閲覧できる場所に薬情ファイルを保管し、すぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力に応じ、家事を依頼したり、季節の活動や行事に参加してもらったり、力を活かせる内容を検討しながら気分転換を図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で、遠出の機会が減少している。近所の散歩や日光浴、野外食など出来る範囲での支援を行っている。安心して外出できる時期が来たら家族や地域の協力も仰ぎたいと考えている。	昨年よりドライブ等の機会は減ったものの、地域のコミュニティセンターでの展示会見学、事業所周辺の畑への散歩、桜の季節には庭でワンプレート食事会等、外気を感じる取組みを行っている。事業所では「出来るだけ事業所での生活が充実するように」の考えで取組みを行っている。	

グループホーム はまかせ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の意向もあり、現在入居されている利用者はお金を所持していない。必要な物や本人の要望がある時は家族へ連絡し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	使用可能な方は、自身で携帯電話を所持し、好きな時に家族や知人と連絡をとっている。施設の電話を使用して家族と交流する場合もある。手紙は、職員が写真付きで毎月送付し、内容について話すことはある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、場所がわかりやすく刺激が少ない環境づくりを心掛けている。季節によって花を飾ったり、掲示物を変えたり、居心地よく過ごせる環境づくりに取り組んでいる。	各居室からも分かりやすく、日中時間を過ごすことのできる共用空間は明るく穏やかな環境である。掲示物や近隣に咲く花を飾ったりと、季節を感じるができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	活動参加は強制せず、本人の希望に沿うようにしている。席の配置は、気の合う利用者同士が交流しやすいように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談し、危険がない限りは使い慣れた物や馴染みのある物、大事な物を取り入れた安心できる居室作りを目指している。	押し入れのある居室は安全に配慮した家具等の配置がなされている。布団利用者がベッドを使うようになった際には畳から板張りへ改築する等、入居者の生活に合わせた対応を行っている。日頃から面会も多い様子があり、椅子やソファが各居室に見られ、冷蔵庫を持ち込んでいる入居者もおられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所の表示、動線の確保に努め、可能な方は出来る限り自分で行きたい所へ移動できるように心がけている。また、物の配置、部屋の模様替え等は細心の注意を払い、変更した場合には本人と共有し、混乱を招かないよう努めている。		

2 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホームはまかぜ

作成日 令和 4年 1月 8日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	理念の共有、実践を目指しているが、職員の入れ替わり等により理解に個人差があり、職員全員が実践に繋げるまでには至っていない。	理念に込められた思いを理解し、全職員で共有し実践に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・理念の内容について確認する。 ・職員会議の議題に理念の内容を取り入れ、実践に繋げる意識付けを行う。 	6か月～1年
2	36	入居者の人格の尊重、プライバシー確保に関し、日頃のケアの中で配慮に欠ける場面がある。研修の方法についても検討が必要である。	常に一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を心掛ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に現状を振り返り、ケアのあり方を見直す。 ・事業所内研修の他に、オンライン等で外部講師の研修を受ける機会を設け、意識の向上に繋げる。 	6か月～1年
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

